

千葉市告示第733号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当する機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和5年9月1日

千葉市長 神谷俊一

名 称	所 在 地	指定年月日
(診療所)		
くすの木クリニック	千葉市中央区新田町1-10 千葉テクノプラザ5階	令和5年7月1日
こぐまクリニック	千葉市中央区村田町1180	令和5年7月1日
(歯科)		
吉本矯正歯科	千葉市緑区おゆみ野中央6-14-8	令和5年6月1日
ふじ歯科医院	千葉市花見川区幕張本郷2-17-19	令和5年8月1日
(薬局)		
友愛薬局 幕張店	千葉市美浜区豊砂6-1	令和5年8月1日
ミドリ薬局	千葉市花見川区幕張町5-408	令和5年8月1日
(訪問看護)		
ソワン訪問看護ステーション	千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデン マリブウエスト20階(A2003号室)	令和5年8月1日
訪問ナース おはな	千葉市稲毛区长沼町 167-37-101	令和5年7月1日
SKYHEART 看護小規模多機能 宮野木	千葉市稲毛区宮野木町780-1	令和4年3月1日

(案)